

若手ハンター 眞鍋さんの狩猟（わな猟）

香川県三豊市で、わな猟を中心に7年前から、ハンターとして活躍されています。
好きなジビエの部位は、イノシシのトントロ（頬から首まわりの肉）だとか。



1 装備を整え、いざ出発！



2 山へ入って、わなをどこに仕掛けるか考えます。



このけもの道はよく使ってるぞうだぞ！

3 わなを仕掛けます！



ここから間違いない！

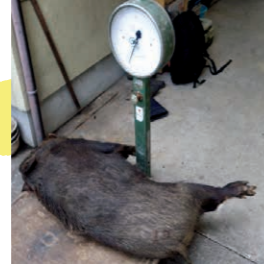
4 その後は・・・獲物がかかっているかどうか、毎日、見回りに行きます。



大きいのがいたら嬉しいな...でも獲れていたらうれしいな...

見回りは毎回ドキドキします。

5 数日後・・・



今回は、57kgのイノシシ(♀)を捕獲できました！

狩猟で得られるもの

ジビエ料理



毛皮や角、羽根などの装飾



ハンター同士の交流

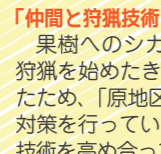
狩猟をきっかけに話が弾みます。楽しいだけではなく、安全な狩猟を行うための情報の交換や技術を伝える場にもなっています。

※掲載の作品と料理は、全て眞鍋さんが作ったものです。

狩猟免許取得の目的は、人それぞれ！ 目的に合った猟具、猟法を選びましょう！



「地域の暮らしと、狩猟者の安全を守る」田中好秋さん/さぬき市/狩猟歴6年
退職後に始めた菜園がイノシシの被害を受けたことをきっかけに、狩猟に興味を持つようになりました。ハンターであった友人の手ほどきを受け、技術を学び、今では地域の鳥獣対策の推進を目指し、新人ハンターのサポートや技術指導も行っています。また、昨年からは、安全な狩猟を目指して、鳥獣保護管理員としての業務も行うようになりました。



「仲間と狩猟技術を高め、獣害ゼロを目指す」中川繁征さん/小豆島町/狩猟歴4年
果樹へのシカの食害がひどく、自分で対策を行うようになったのが、狩猟を始めたきっかけです。その後、イノシシ、サルによる被害も激増したため、「原地区鳥獣害対策協議会」を立ち上げ、メンバーと協力して獣害対策を行っています。メンバーは10名。素人集団ですが、互いに知識や技術を高め合って、獣害を無くすことを目標に活動しています。



「獲ること、食べることを楽しむ」内澤淳子さん/小豆島町/狩猟歴1年
小豆島へ移住して来た時、イノシシが畑だけでなく宅地まで掘り荒らしていた現場を目の当たりにしました。そこで、「イノシシを獲って食べよう」と思ったことが、狩猟を始めたきっかけです。初年度は、くくりわなでの捕獲に成功！今年、始めたばかりなのはこわなで、大きいイノシシを捕獲するのが目標です。来年度に向けて、銃猟を始める準備を進めています。

狩猟を始めるために 準備すること

ステップ1 狩猟免許を取得する

- 取得する免許の種類を決める。 網猟/わな猟/第一種銃猟/第二種銃猟
- 都道府県（香川県環境森林部みどり保全課）へ受験申請をする。
〈希望者のみ〉狩猟免許試験予備講習会を受ける。
一般社団法人香川県猟友会が主催する、有料の講習会です。
- 狩猟免許試験を受験する。
- 合格したら、狩猟免許を取得することができます。

ステップ2 猟具（網・わな・銃等）を所持する

- 網・わな 購入（製作）する。
- 銃等 所持するには、銃刀法に基づき、猟銃等所持許可が必要。詳しくは、住所地を管轄する警察署へお問い合わせ下さい。

ステップ3 狩猟者登録をする

狩猟をしたい都道府県へ狩猟者登録をする。

ステップ4 いざ、狩猟へ・・・

- 初心者の方は、香川県主催の初心者講習会を受講することができます。
- イノシシを捕獲したい方は、香川県が配布しているイノシシ捕獲技術プログラムを活用することができます。

費用について（目安）

必要な経費は、免許の種類によって異なります。

費目	免許の種類	網猟	わな猟	銃猟
狩猟免許試験		約15,000円	約15,000円	約15,000円
狩猟者登録料		約10,000円	約10,000円	約20,000円
ハンター保険料等		約15,000円	約15,000円	約15,000円
合計		約40,000円	約40,000円	約50,000円

※この費用の中には、猟具に関する経費は含まれていません。

更に詳しい内容については、下記のウェブサイトも御覧ください。

環境省狩猟フォーラム HP
<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort8/hunter/>

狩猟に関するQ&A（回答：香川県みどり保全課）

Q1) 狩猟免許試験はいつありますか？

毎年5回程度、通常8月と2月に、狩猟免許試験を実施しています。

Q2) 狩猟免許を取得すれば狩猟はできますか？

狩猟免許を取得するだけでは狩猟はできません。狩猟をしようとする都道府県ごとに狩猟者登録をする必要があります。

Q3) 狩猟免許試験を受けることや、狩猟者登録をするための補助はありますか？

市町によっては、補助制度がありますので、お住まいの市役所、町役場にお問い合わせください。

Q4) 狩猟期間はいつからいつまでですか？

香川県においては、11月15日から翌年の2月15日までの3か月間です。ただし、イノシシとニホンジカは、11月15日から翌年の3月15日まで1か月間延長しています。

Q5) 狩猟で捕れる鳥獣や捕れる場所は、決まっていますか？

狩猟で捕れる鳥獣は、鳥類が28種、獣類が20種の、計48種と法律等で定められています。それ以外の鳥獣は、狩猟で捕まえることはできません。また、鳥獣保護区や公道などでは狩猟はできません。詳しくは、狩猟者登録の際にもらえるハンターマップを確認してください。さらに、夜間及び住居集合地域等においては銃の使用が禁止されています。

Q6) イノシシは、簡単に捕まえられるですか？

イノシシは賢く警戒心が強いので、捕獲するには工夫が必要です。

県では、イノシシ捕獲技術プログラムの配布や、初心者への技術指導など、技術向上に向けた支援を行っています。



捕獲技術講習会



イノシシ捕獲技術プログラム